

会 議 録

- 1 会 議 名 第二回 北九州市「雑草対策のあり方」検討会議
- 2 会 議 種 別 市政運営上の会合
- 3 議 題 構成員による意見交換等(事務局説明後、意見交換、質疑応答)
- 4 開 催 日 時 令和 8年 2月 5日(木)
14時00分 ~ 15時30分
- 5 開 催 場 所 北九州メッセ (旧 西日本総合展示場 新館)
3階 301~303会議室
(北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号)
- 6 出 席 者 氏 名 <構成員> ※五十音順、敬称略
小松構成員、竹林構成員、原口構成員、南構成員、村岡構成員
<事務局>
都市整備局 総務用地部 総務課
道路部 道路計画課
河川公園部 河川整備課 みどり公園課
- 7 議 事 概 要 第一回 北九州市「雑草対策のあり方」検討会議における構成員からの意見とそれに対する市の対応方針(案)について、事務局より説明し、それらについて専門的な知見を有する各構成員より意見を伺うもの。
- 8 会 議 経 過 下記のとおり
- 9 問 い 合 わ せ 先 都市整備局 総務用地部 総務課 事業調整係
電話番号 093-582-2984

〈会議経過〉

【座長】

それでは、時間も限られておりますので、早速進行させていただきます。お手元の次第をご覧くださいますと、本日の議事として(1)、(2)、(3)がございます。基本的に(1)に関しては、1月の第一回検討会議で構成員の皆様方からいただいたご意見について、事務局で検討し、対応方針案をまとめていただいておりますので、それについてご説明をいただくのが議事の(1)です。議事の(2)はそれに基づいて、構成員間で意見交換などを行っていただければと思います。(3)の今後の進め方については、文字通りと思います。今回も構成員の皆様方からの忌憚のないご意見を賜ることができればと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。それでは、議事の(1)、第一回検討会議の意見を踏まえた対応方針案について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局：総務課長】

第一回「雑草対策あり方」検討会議において、構成員の皆様から頂いた意見と、その意見を踏まえた対応方針(案)について、ご説明いたします。

資料としては、「資料1」として第一回 検討会議の意見を踏まえ、基本戦略の「総論編」及び「各論編」の修正案をお手元に配布しておりますが、説明については、「資料2」の「第一回 検討会議での構成員の意見と対応方針(案)」に沿って説明させていただきます。

1 背景(現状)と戦略の必要性について、構成員の方々から、除草コスト高騰と担い手不足を踏まえ、持続可能な雑草対策の仕組み構築が重要であることを踏まえ、市民ニーズに応えつつ、協働を進め、サステナブルなまちづくりにつなげて欲しい。道路、河川、公園を横断的に管理するという市の考え方は新しい。今後の検討で、除草回数等も見直されるのか。という意見がありました。

対応方針(案)としては、サステナブルなまちづくりについては、基本戦略の総論3ページ、基本戦略の定義に「未来を創る持続可能な維持管理を目指す」などを記載しておりますが、このページの末尾に、基本戦略に基づく雑草対策を着実に進めるため、実行計画を策定し、「着手可能なものから、速やかに実行していく」旨を追記しております。

また、改めて総論の末尾に26ページを追加しまして、「基本戦略の効果を持続可能にするための仕組み」と題して、「持続可能な(サステナブルな)まちづくり」に資する旨表記いたします。

横断的な管理については、雑草管理を行っていく上で得られた知見の共有を図ることや、総論の22ページ「効率化の検討」に例示しておりますが、除草の包括管

理型委託等の検討の中で、整理していくこととしている。除草回数等の見直しについては、第一回検討会議において、当分の除草水準を確保するため、「財政負担の最適化を図る」ことや、「中長期的に持続可能な仕組みを構築」する必要があることを構成員間で共有いただいたこと。また、この後、「除草時期の見直しとメリハリのある管理」でも触れますが、最適な効果を確認するために、試験施工及びモニタリングが必要であることも踏まえ、構成員の意見も参考に検討したいと考えております。

1 背景(現状)と戦略の必要性について、構成員の方々から、気候変動による雑草繁茂に加え、外来植物の侵入も除草を困難にしている一因になっているとの意見がありました。

対応方針(案)としては、除草を困難にしている要因については、セイバンモロコシ等の外来種の侵入のほか、スギナ等の在来種の難防除雑草もあると考えられるため、総論4ページの末尾に「温暖化に伴う難防除雑草の勢力拡大も除草を困難にしている一因」と追記しております。

構成員の方々から、除草(草刈り)のデータは、どの程度行ったかにより、結果が変わるため、詳細なデータ解析に基づいた対策立案が必要。除草の適切な時期は、草種によって異なり、回数によっても結果が大きく変わり、実施してみないと分からない部分が多い。既存データの収集や、実際に実験を行って細かいデータに基づいて方針を決めることが必要。回数や時期については、取り組みを始めつつも、データ収集と見直しを行いながら、より良い形で進めるべき。今後の検討でこの点を踏まえることとの意見をいただきました。

対応方針(案)としては、総論 17 ページの下段に掲載しておりました草刈り時期などを記載した表については、「雑草の種類や、草刈りの時期、草丈の刈り高に応じて、最適な効果を確認するために、試験施工及びモニタリングが必要」との記述に置き換えております。

データ収集については、総論 17 ページ②の「今後の取組」の後に、18 ページを追加し「③ 試験施工及びモニタリングの実施」と題して、「②今後の取組」については、『除草の目的及び収集した既往の知見等に基づき、除草計画(仮説)を立て、雑草の種類・草刈りの時期・草丈の刈高などによる効果を検証するため、試験施工(又は実証実験)及びモニタリングによりデータを収集した上でデータ解析を行い、計画を見直していく』こととし、モニタリングのイメージ及び試験施工日(モニタリングの開始日)の考え方を記載しております。

構成員の方々から、行政計画は、実行・検証・改善がセットであり、行政評価の仕組みや予算的な検討を含め、不断の見直しが重要。4つの柱に異論はないが、特に

総合的雑草管理においては、実施した結果を次に活かす「フィードバックサイクル」の導入が必要。計画が固定的にならないよう、実験的に試行し、結果を見て管理を改めるような柔軟な考え方を盛り込むべきとの意見をいただいております。

対応方針(案)としては、フィードバックについては、試験施工(又は実証実験)及びモニタリングに基づく結果を反映し、効果的・効率的な手法を確立するため、総論末尾26ページに、「基本戦略の効果を持続可能にするための仕組み」と題して、『PDCAサイクルを回して、継続的かつ絶え間のない改善を行っていく』旨を追記しております。

3 総合的雑草管理の導入について、構成員の方々から、化学的防除、機械的防除や耕種的防除との組み合わせについて、農薬を使わなかった場合、例えば、草刈り機を使った場合の怪我や熱中症、人件費、産業廃棄物処理にかかる費用の増大のリスクが増える。こういったことを踏まえたリスクのトレードオフを検討する必要があるとの意見をいただきました。

対応方針(案)としては、リスクのトレードオフについては、農薬を使わなかった場合のみならず、草刈りの刈り高や時期の調整によっても考えることができる。総合的雑草管理を進める中で、リスクの軽減という視点についても研究したいと考えております。

構成員の方々から、化学的防除は、総合的雑草管理の一部として取り入れることで、かなり効果的になるため、必ず他の方法と一緒に使っていくべき。山口県で、機械的防除と耕種的防除を組み合わせた、自動草刈り機の使用事例がある。これに化学的防除を組み合わせると理想的とのご意見がありました。

対応方針(案)としては、機械的防除と耕種的防除の組み合わせ、さらに化学的防除の組み合わせにより、効果を発揮している事例について、今後の参考にしたいと考えております。また、総合的雑草管理について、総論に20ページを追加し、それぞれの防除における当面の方向性について、実践／実行可能なもの(緑色)と調査／研究していくもの(黄色)に整理した表と、表の下に『試験施工及びモニタリング等を通して、適所で効果的な組み合わせを検討』する旨記載しております。

構成員の方々から、農薬の使用自体は否定しないものの、必ず、専門知識を持った管理者を配置し、その指示のもと適切に使用する体制が必要。グリホサートの純正品の適切な使用や大量散布による土壌微生物層が変化するリスクもあり、場所

や量に応じた慎重な判断が必要。除草剤の使用自体には賛成だが、北九州市が過去に使用をやめた経緯があるため、再開する場合には、市民への説明と共有意識の醸成が必要。化学的防除は、実証実験を行い、長期的な影響評価を通じて市民の安心感と理解を広げるべき。北九州市がノウハウを蓄積し、ポジティブな取り組みとして発信できることを期待する。との意見がありました。

対応方針(案)としては、化学的防除については、抵抗感のある方がもたれているイメージと科学的な安全評価に大きな隔たりがあることを踏まえ、先ほど、ご説明した総論の20ページ表中の「化学的防除」の欄に正しい知識と新しい情報により、「安全安心を第一に、慎重かつ入念に議論」をする必要がある旨を、記載しております。

構成員の方々から、ご紹介いただいた自動草刈り機の事例について、事務局で内容を調査しましたので、掲載しております。

構成員の方々から、道路建設の段階から管理負担の少ない設計が重要との意見がありました。

対応方針(案)としては、北九州市では、中央分離帯や植樹帯等の道路緑化に関して、「北九州市緑の基本計画」及び「北九州市街路樹基本計画」を踏まえ、「路線ごとに道路緑化の選択と集中、適切な維持管理の実施」を基本的な考え方とし、整備方針を定めている。整備方針では、道路緑化する路線を「緑化路線」、それ以外を「その他路線」として定めている。「その他路線」の新規路線は、植樹帯の緑化を行わず、既設路線は、生育上や交通安全上の問題が生じている箇所において、撤去・舗装化を行うこととしています。

4 協働の再設計について、構成員の方々から、少子高齢化が進む中で、持続可能な協働体制の確保が非常に重要。事業者や役所の技術職確保の問題もあり、持続可能な形での協働体制を検討すべきである。他自治体で市民が身近な植栽帯を管理する事例があるように、雑草抑制の観点から、手間のかからない植物の知識を市が市民に提供し、一緒に取り組んではどうか。市民の楽しみと雑草抑制が両立できる可能性があるとの意見をいただきました。

対応方針(案)としては、総論の21ページに、「担い手不足に対応した“無理のない協働体制”を再設計」と記載し、検討することとしております。他の自治体の事例として、福岡市の「東光のまちにわ(まちにわプロジェクト福岡)」等の事例を参考にしたい。なお、植物の知識を市が市民に提供する取り組みは、こ

れまで、北九州市道路サポーター総会で花植え講習会の実施例がある、ことなどを踏まえ、今後、情報提供のあり方も検討したいと考えております。

構成員の方々から、地域コミュニティ活性化やチームワーク醸成に繋がる一方で、安全性確保や負担増のリスクも考慮し、総合的に検討するべきである。道路の除草における町内会の貢献は大きいですが、広範囲で危険な場所での鎌を使った除草作業は、地域住民にとって積極的になりにくい実態がある。市が活動をバックアップする体制が必要ではないかとのご意見がありました。

対応方針(案)としては、安全確保、負担増のリスクや活動のバックアップについて、既存ボランティア団体の活動報告や意見交換を通じて把握したうえで、総合的に検討したい。なお、公園愛護会に、活動負担軽減に向けたアンケート調査を実施中である。北九州市がボランティア活動をバックアップしている事例として、北九州市市民活動保険制度があるため、制度の周知を図りたい、と考えております。なお、参考で「北九州市市民活動保険制度」について記載しております。

5 効率化(新技術等の導入)の検討について、構成員の方々から、構成員からの多様な意見を基に、基本戦略がより効果的・効率的なものになるよう検討を進めること、及び総論 24ページの戦略がもたらす効果を目指し、必要に応じて追加的な検討も行われたいとのご意見をいただきました。

対応方針(案)としては、新技術の導入については、いただいた意見を踏まえ、試験施工及びモニタリングなどを通してフィードバックしながら、必要に応じて追加的な検討を行うこととしたいと考えております。

構成員の方々からは、沖縄県などで取り入れられている「性能規定」は、業者が多様な方法を工夫し、目標達成を目指すもので、税金の有効活用と美しい景観が実現し、業者も技術を向上させると考えられ、導入すべきではないか。現場の視点から、草丈を高くしない管理方法は非常に魅力的である。夏場の草刈り作業は、暑くて効率が悪く、刈ってもすぐに生える現状に苦勞している。植樹柵の除草も手作業では非効率であり、除草剤使用や低木への影響を考慮した利用方法について、市と業者で勉強する必要があると感じているとの意見がありました。

対応方針(案)としては、今後、刈り方、草丈を高くしない管理方法など、沖縄県の取り組みも参考に、総論の22ページに記載しておりますが、性能規定型や包括管理型の発注方式導入に向けて検討してまいりたいと考えております。

参考に、沖縄県の事例を記載しております。

構成員の方々から、河川の流域治水の考え方を例に、道路においても、雑草抑制と同時に雨水浸透などを考慮し、インフラを横断的に管理して気候変動に対応する技術選定・開発を進めてはどうかとの意見がありました。

対応方針(案)としては、道路、河川、公園を個別に考えるのではなく、全体を面的に捉えて考えていく。道路の雨水を緑地に導き、都市型洪水対策機能を持たせた京都市の「雨庭」や横浜市の「グランモール公園」の事例を研究していきたいと考えております。

6 道路・河川・公園それぞれの取組の方向性について、構成員の方々から、道路の植樹帯等について、道路(中央分離帯)は、一律の対策ではなく、都市部や景観的に重要な場所の中央分離帯は、緑化なども含め、よりきめ細やかな対応方針を検討する必要があるとの意見がありました。

対応方針(案)としては、中央分離帯については、各論の道路に記載している管理水準の設定(4つの視点と対応方針)に基づき、路線の特徴に応じて、きめ細やかに対応していきたいと考えております。

なお、参考で「北九州市緑の基本計画」の4種類の道の考え方を掲載しております。

構成員の方々から、道路の植樹帯等について、樹木がある場所は下草が少ない事実から、防草対策として樹木の利用も一つの方法であり、場所ごとの適切性を検討すべきである。オランダでは、より管理コストがかからず、自然状態に近い低木から多年草主体の緑地へシフトしていった経緯がある。北九州市も環境首都であるので、そのような方向にいければ。また、緑地の管理には「人が関わって植物を愛でて管理する」ということが大事であり、この戦略に反映してはどうかとの意見がありました。

対応方針(案)としては、街路樹については、本検討会議の意見も参考に、街路樹検討委員会で個別に検討していきたい。グランドカバープランツ(地被類)や多年草を利用した、緑地を管理する住民の協働の促進と、景観に配慮した耕種的防除の取組について、総論 20 ページの表中「耕種的防除」の欄に記載しております。

構成員の方々から、河川の雑草対策については、河川は生物多様性に大きく関わる場所なので、化学的防除には、なるべく頼らず、生態系への影響を慎重に考慮した対策が望ましい。構成員の河川に関する懸念に対し、データに基づいた管理が必要である。グリホサートは水生生物への影響が小さいことから、管理が難しい河川護岸などでは、除草剤使用も検討の余地がある。治水上重要な堤防の外側部分では、抑草剤の活用も有効である。河川構造物周りの除草も手間がかかることから、安全な薬剤の使用を確保した上で、多様な手法を検討することが重要であるとの意見がありました。

対応方針(案)としては、河川における化学的防除については、各論 37 ページに記載しておりますが、「現実的にあるべき姿」の後段の「生物多様性の損失を止め、回復を図る観点」に基づき、実行計画に定めることとしたい。除草剤を含む植物調節剤については、国等の動向を踏まえつつ、その安全性や安全確保のための管理方法など幅広い知見を収集し、多面的な観点から慎重に議論する必要があると考えている。なお、河川は、平成2年の国からの事務連絡により、上水道取水口より上流区域では除草剤を使用しないこととなっているが、実際、上水道取水口の有無にかかわらず、除草剤は使用しておりません。

構成員の方々から、河川では除草だけでなく、水生植物や柳などの樹木を含む植生全体の管理が重要である。樹木は流下阻害になる一方で生物多様性を高める効果もあり、これらをバランス良く管理する視点から雑草対策も考えるべきであるとの意見がありました。

対応方針(案)としては、河川管理道等の樹木の管理については、各論 37 ページに「現実的にあるべき姿」の末尾に、「なお、河川管理道等における樹木については、生物多様性を高めるなどの効果があるため、その多様な効果を踏まえて、適切に管理する」と追記しております。

構成員の方々から、公園については、公園は、市民生活と地域活性化に重要であり、雑草管理も市民ニーズが高い部分である。持続可能な形で進めることを期待するとの意見がありました。

対応方針(案)としては、公園愛護会に、活動負担軽減に向けたアンケート調査を実施中であり、その結果などを踏まえて、持続可能な形で協働のあり方を再検討していきたいと考えております。

最後に、事務局から文言の追加について説明がございます。

総合的雑草管理のイメージ図の中に、刈った草について、ゴミとして廃棄するだけでなく、今後、サステナブルの視点から有効活用に向けた検討も必要であることからイメージ図の左下に「刈草の有効利活用も検討」と追記しております。

【座長】

それでは、議事の(2)の意見交換、質疑応答に入ります。ただいま事務局の方からは、第一回の検討会議で示された意見に基づいて、構成員の方々から述べられた諸々の意見への対応について、全体的に加筆や修正などを行い、その部分についてご説明がありました。内容は多岐にわたりますが、どこから議論するかという制約はございませんので、今の事務局の説明を踏まえて、内容に関してご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

【構成員】

前回、資料 4 ページで述べさせていただいた「温暖化に伴う難防除雑草の勢力拡大も除草を困難にしている一因」というコメントについて補足いたします。関東地方での実情を参考として提示させていただきます。

ここに示されているのがセイバンモロコシという植物で、南ヨーロッパの地中海沿岸原産です。その高さは 2 メートル以上、実際には 3 メートルくらいにもなります。これは関東地方を流れる河川の堤防の状況ですが、手前の道路のアスファルトを突き破って出てきているのがセイバンモロコシで、後ろにある草も全てこの植物です。元々そこにはオギやススキといった在来の、せいぜい 2 メートルくらいの背の低い植物があったのですが、それよりもはるかに高い 3 メートルくらいのセイバンモロコシがもう一面を覆っています。これは多年生植物で、イネ科に属します。以前に、筑後川がこのような状況になっているのを見てこれはすごいなと思っていました。筑後川もやはり元々オギだったところがもうすっかりこれに変わり、大きくなると最後には倒れてくるものですから、手前の道などに倒れてきて、車がそれを避けながら走っているような状況になっていました。そのような状況を筑後川で見ていたのですが、この 10 年くらいで関東地方にも入ってきて、関東地方の大きな河川でも、これがどんどん拡がっている状況にあります。これも温暖化でこのような状況になっていると考えられます。

これはオオブタクサという植物です。もともとブタクサという背の高さ 1 メートルくらいの植物が、私が子どもだった 1970 年頃には日本全国にかなりありました。しかし、それを食べる虫もアメリカから入ってきて、ブタクサは弱っているのです。よくブタクサ花粉症という言葉がありますが、元々この草によるもので、一時は収まっていた。しかし、今度はこのオオブタクサです。これは背の高さが 4 メ

ートル以上、時には 5 メートルや 6 メートルにもなることがあります。これは一年生雑草なのですが、一夏でこれほどまでに大きくなる植物が、河川の中で、特に大きな河川ではたくさん生えてきて、それが結局花粉を撒き散らし、現在のブタクサ花粉症を引き起こしています。日本はスギ花粉症が一番多いのですが、アメリカではこの植物による花粉症が一番多いと言われていています。そのような植物も入ってきているという状況です。

これはどちらかという、関東より北の方で問題になっているのですが、北アメリカからやってきたアレチウリという植物で、現在日本では特定外来生物法という法律が施行されており、それに指定されている植物です。千曲川の河川敷を見ると、夏の間はこのように緑色のアレチウリで埋め尽くされてしまいます。見た目はキュウリのような植物なのですが、一本の株が出てくると、この一部屋が埋め尽くされるくらいに一夏で広がるすごい植物です。このような外来植物も存在します。ただ、九州は暑すぎるため、この植物は暑さに少し弱く、あまり元気ではありません。大分の山の方には出ていますが、平地にはあまり出てこないと思われれます。九州ではこの植物については比較的大丈夫だと考えております。

これは先ほどのセイバンモロコシが、道路脇の広場などにも出てきているところですが、このような感じで、元々ススキなどが入っていたところが、やはりこの植物の方が大きいため、これに置き換わっています。

シナダレスズメガヤ、これが今、中央分離帯や乾燥した場所に非常によく生えるのですが、南アフリカ原産で、砂漠のような場所で生える植物です。元々、砂が落ちてくるのを防ぐために法面に吹き付けで使ったりしていたものが、結局川の中に入り、川をつたって、広く広がってきているものです。これも関東地方では 20 年くらい前まではほとんど見かけなかったのですが、今では元々チガヤが中央分離帯に生えていた場所が、すっかりこれに置き換わっている状況です。見えるのは穂なのですが、一年中穂を次から次へと出します。刈っても刈っても穂を出すので、そこに種ができて、車が通るたびにその穂が揺れて、種を撒き散らし、どんどん広がっていくという感じです。

実は私、この間の検討会議の後、初めてこの周りの道路を見させてもらったのですが、このシナダレスズメガヤはちらほら見えたものの、あまり生えていませんでした。もっぱら生えているのはチガヤなので、これから生えるのかなと思って今日、地元の業者の方に確認したら、「九州ではチガヤの方が強いようですよ」と言われ、場所によって少し違うのかもしれないと思いましたが、このような植物も生える可能性があり、もし生えたらチガヤは関東では負けてしまっているため、そうなる可能性もあるかもしれないと思います。

あとはメリケンカルカヤという、アメリカから来たカルカヤなのですが、風で種が飛んでいく植物です。冬場、枯れたまま突っ立っている姿をこの辺でもよく見る

と思うのですが、これもこの 2、30 年でどんどん広がり、関東では特に芝生などを張っている場所で何も管理をしていないと、この植物が生えてきてしまい、背の高さは 1 メートルくらいにしかありませんが、枯れたまま突っ立って見た目がかなり悪くなってしまいます。このようなものも道路際や公園の芝生の場所などによく生えてきますので、こちらでも生えてくる可能性があります。

次に、これは木なのですが、皆様ご存知でしょうか。アカシアの蜂蜜はよく売っていますが、あれは実はニセアカシアの蜂蜜なのです。このような花が咲いて、良い蜂蜜は取れるのですが、実はこの木は、20 メートルくらいの高さになるのですが、一旦幹を切ると、横に張っている根からどんどん何十本も芽が出てきて、それが木になるのです。もうあっという間に、ニセアカシアの林になってしまうような、ゾンビのように生えてくる植物です。これも千曲川の河川敷の写真で、真ん中が堤防なのですが、堤防の両脇に生えてしまっていて、根っこが横に 60 メートルくらい張っていくため、堤防を突き抜けて反対側にも林ができてしまうのです。切っても切っても増えてしまうという、このような植物があり、これは道路脇などでも問題になっています。九州だと、虹ノ松原という場所があるのですが、そこにも結構生えてきて、防除が大変だと言われています。このような植物が入ってくるとかなり大変です。しかし、これはグリホサートで駆除できることが分かり、その防除法を開発して農薬登録しましたが、農薬を使わないと非常に大変な木であるという特徴があります。以上になります。このように、新たな外来植物が入ってきて、より防除が困難になっているという実態があることのご紹介でした。

【座長】

今の件、私から少し質問です。最後のニセアカシアのところは、対応策として、このような形で化学的防除をして対応しているというご案内だったかと思えます。それより前にご紹介いただいているものに関して、この検討会議自体は北九州市内で非常に大きな話題となっている雑草対策をどうするかという検討会議ではございますが、この雑草対策のお話は関東や長野県の話が中心でしたので、全国的に非常に問題になっており、その対応が今様々な形で検討されているということでもよろしいでしょうか。

【構成員】

今日の話でも、河川が平成 2 年から除草剤を使わなくなったという説明がありました。あれは一時、ゴルフ場で農薬が騒がれた時に、国交省が、河川敷にゴルフ場があったりしたこともあり、パフォーマンス的というか、とにかく除草剤の使用をやめませうと言ったのです。それまでは除草剤を使って効率的に管理していたのですが、それ以降は刈り取りだけになりました。以前はお金があったため、年間 5、

6 回刈り取っていたのですが、今はお金がなくなり、年間 2 回になっています。そうすると、チガヤが生えていた頃なら年間 2 回程度でも大丈夫だったのですが、このような外来植物が入ってきてしまい、年間 2 回ではぼうぼうの状態の堤防になり、安全上、例えば堤防に亀裂が入っていても分からないような状況になっています。

その他にも外来植物として菜の花と呼ばれている黄色い花の根が大根のような植物が一面に生えてくることがあります。夏になると、一年草なので根まで枯れてしまい、堤防がぐずぐずになってしまいます。雨が降ると梅雨時の雨で流れて壊れてしまうような、安全上の問題になってきています。このように年間 2 回の刈り取りだけだと危険になってきているため、今はもう一度薬剤を使おうという試行が一昨年頃からようやく始まってきました。その問題の一つが、やはりこのような外来植物による植生の変化であると考えています。

【座長】

今、非常に全国的にも大きな問題になってきており、その辺りの知見や対応策に関する情報について、国交省なり、あるいは都道府県、あるいは市町村間で何か共有するような仕組みや、そういったことはあるのでしょうか。

【構成員】

様々な場面を通じて、情報共有は行われています。当協会では、緑地管理研究会を年に 2 回開催しています。夏には現場を見に行く現地見学会を行い、冬場には WEB 会議を行って情報交換を行っています。そこでは道路関係、高速道路や一般道の人も一部参加されていますが、その他に河川、電力関係、鉄道など、様々な緑地管理関係者が集まります。薬剤の効果的な利用法を中心に抑草剤や除草剤などをどのように適用していくかという実験結果を共有するなど、情報共有が行われています。

また、やはり使う人が適切に使用しなければ、使用できなくなってしまうため、例えば、薬剤が飛び散って近隣の農作物が枯れてしまったりすると困るため、WEB 会議については毎回、除草剤の適切な使い方、安全な使い方、効率的な使い方を含めて、午前中講習会を行い、午後に研究発表会を行うという形式で実施されています。

【座長】

基本的には、やはりこの雑草対策の話ももちろん以前からずっとある話ではありますが、近年、急速に環境の変化などに伴って対応がより難しくなっていており、それによって各地で工夫されながらも苦慮されている状況かと思えます。そうい

った意味では、北九州市がこのような雑草対策のあり方、総合的な管理の仕組みなどを検討し、今後実行していくことは、北九州市内ではもちろん意味のあることですが、それが日本全体などにも貢献できるような知見が得られていくという意味でも、この雑草対策のあり方の検討は意義があるのではないかと思います。

【構成員】

総論 26 ページの PDCA サイクルに関して、資料を更新していただき、これを盛り込んだということで、この観点は非常に重要だと思っております。さらに、これに関して、この雑草対策基本戦略をより実効性の高いものにしていく観点から意見させていただきますと、例えば、具体的に何年くらいを目安に PDCA を回し、この基本戦略の総論編なのか、もう一つ下のレベルなのかは分かりませんが、もう少しここを改善した方が良いという、内容の更新をどのようにしていくのかといったところです。具体的な年数を記載するのは難しいところもあるかもしれませんが、幅を持たせたり、どのような考え方でこの期間で実施していくのかといった記載でも良いと思います。例えば 3 年なのか、5 年では少し長い気もしますが、このような具体的な年数の記載についてご検討いただけたら良いのではないかと思います。

【事務局：総務課長】

PDCA サイクルをどのくらいで回していくかということでご意見をいただきました。今回、我々としては、基本戦略に基づいて実行計画を作成していくところで、その効果検証していくために PDCA サイクルを回していくことは重要なことと考えております。「何年くらいか」とご質問がありましたが、これも、それぞれの実行計画を作成して実施していく中で、非常に短いサイクルで回していくものもあれば、長いサイクルになるものもあるかと思っています。実行計画については、今後様々な取り組みが考えられます。その実行計画を作成していく中で、大体このくらいで回していくというように、例えば、ここにも記載しておりますが、モニタリングや実証実験を行っていく中で、その結果を受けて見直すとなれば、非常に短いサイクルになってくるものもあると存じますので、実行計画を作成していく中で個別に検討していきたいと考えております。

【構成員】

別の観点からですが、この検討会議の前回の会議でお配りいただいた基本資料集は、非常に様々なデータが載っており、市民への理解を進めるのに役立つ資料だと思います。その資料の 49 ページに、どれくらいの面積を扱っていくのかとい

う概算についての資料が載っていました。その辺りは大きな考え方を示すパートだと思いますが、具体的な、例えば、ある場所で今回の総合的雑草管理を実施した時に、管理コストが合理化できるのかというところが、現状の資料ではなかなか想像するのが難しいと感じます。例えば、あるケースで総合的雑草管理を行った場合、現状管理コストが 100 かかっていたら、それが 80 になるとか 60 になるとか、そのような具体的な効果が得られるのか、特に管理コスト面が盛り込めると、市民への理解がさらに促されるのではないかと思ったのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

【事務局：総務課長】

総合的な雑草管理の導入により、管理費がどのくらい下がっていくのかということイメージできるように記載してはどうかというご意見かと思います。これは先ほどご説明した PDCA サイクルを回していく時に、KPI の設定をしていくと思うのですが、そういった中で、こういった取り組み、特に新しい取り組みを実施していく際には、当然費用対効果ももちろん見ていく必要がございますので、そういったことも含めながら、実行計画を立てていくことになるかと思っております。その中で、今回新しい取り組みをすることによって、どれくらい下がっていくのかということはイメージできるものになるかと思っております。実行計画を作成していく中で、個別の取り組みの費用対効果についても検証していきながら実施していくことになるかと思っておりますので、その中で検討していきたいと思っております。

【座長】

そのあたりは、財政負担の話と実際の市民生活、それに実施体制。市民協働にしても、あるいは事業者さんに委託するにしても、総合的なバランスを考えながら丁寧に取り組んでいく必要があるかと思っております。もちろん、その財政的な部分というのは非常に強く意識していただくという前提のもとで、適切な取り組みが必要なのではないかと思っております。

【構成員】

実際に、事業を開始するまで、具体的に、連休明けの 6 月からいつも街路除草や公園除草が始まるのですが、令和 8 年度には間に合うのか、何か始まるのか、そのあたりのご計画はございますか。まだ、準備段階は必要でと思いますが、今年度中に何か具体的な取り組みが開始されることを期待しています。

【事務局：総務課長】

基本戦略を策定している中で、地球温暖化や気候変動による影響というものも分かってまいりました。また、除草コストの上昇という状況になり、現状維持も難しい状況になってきております。そういったことを踏まえまして、基本戦略にも記載させていただきましたが、財政負担の最適化ということも考えておりますので、私どもとしましても、できることにつきましては進めていきたいと考えております。

【構成員】

今日ご説明いただいたこの資料 2 の内容に関して、最終的な結論にあたるのが、資料 1 の修正案の中にある 21 ページの総合的雑草管理の 5 つの項目ではないかと思っています。これを戦略として、このような方針で実施していくという理解でよろしいでしょうか。それが最終的な会議のゴールという考えでよろしいでしょうか。

【事務局：総務課長】

この会議の最終的なゴール、ひいては基本戦略をどのようにしていくかというご質問かと思えます。今回、第一回で、基本戦略の素案、私どもで考えた案をご説明させていただき、前回様々な意見をいただきました。そして、今回、このような形で修正案をご提示しております。最終的にはこれを基本戦略として取りまとめたいと考えておりますが、やはり基本戦略については、前回お示しましたが、メリハリをつけた管理、総合的雑草管理の考え方の導入、協働の再設計、効率化(新技術等の導入)、この4つを柱として今後雑草対策を進めていくというところです。それを各論の中でも整理しておりますし、最終的には、この基本戦略に基づいて実行計画を作成し、雑草対策を進めていくというふうに考えております。

【構成員】

先ほどの 5 つの項目についてですが、それらを出すということは、基本的にこの方法で進めていくということだと理解しております。具体的に言いますと、化学的防除に関して、私自身は以前申し上げましたように反対ではありませんし、必要なところでは使っていったらよいという意見です。しかし、例えば「ここで調査研究を行う」と記載してしまうと、使用することを前提に話が進んでしまうのではないかと懸念も少しございますので、その点については少し注意しないといけないかと思えます。

【道路計画課長】

20 ページの総合的雑草管理の考え方の導入について、現時点においては、色々な防除方法があると考えております。そして、その中で緑色の部分は現在実施していることでもございますので、それをより効果を高めるために実証実験や試験なども行っていくということが一つです。化学的防除については、現時点で「使用します」とか「使用しません」といった結論を出すのではなく、一つの防除方法として掲載させていただいております。もし、これを進めていくことになった場合であっても、安全・安心ということを第一に検討していくべきであると考えております。そのためには色々な事例調査などを行うことで、私どももまず学ぶ必要があるかと存じます。先ほど説明でもありましたが、農薬に抵抗感を持たれている方のイメージと、科学的な安全性といったものについては大きな隔たりがあるということは私どももよく理解できましたので、そのような観点からも、私どもが正しい知識や新しい情報を得た上で、今後判断していきたいと考えております。

【構成員】

それに関して、化学的防除のところで「植物調節剤」という語句が出てきます。今回の資料には「農薬」という言葉がないのですが、それとどのように違うのか、また、それがどういったものなのかを簡単に説明する言葉を付けた方が、この資料の理解がより深まるのではないかとということが事務局へのご提案です。もう一つは、この植物調節剤については、ここに記載されているように、実践しながら理解を深めていくというところがあります。私自身も 100%理解できていない部分もあります。特に前回の会議では、「例えば 95%くらいは安全で安心なものであっても、本当に土の微生物などを枯らしてしまうような強力なものもあるので、そういったものは使わない」という議論があったと記憶しています。ですから、植物調節剤というものがそういった強力なものを指していないのかということも含めて、少し説明ができるかというのではないかと思います。

【構成員】

補足で説明いたします。言葉を正確に使うと、行政が使用している「農薬取締法」における農薬には、「除草剤」というものと「植物成長調整剤」というものがあります。他にも殺虫剤や殺菌剤などがありますが、除草剤というのは、草を枯らしたり、あるいは元々土壌中にある種の発芽を抑制したりするものです。これに対して、植物成長調整剤というのは、例えば、植物ホルモンのようなもので、枯らす目的ではなく、植物の成長をコントロールする薬です。例えば種なしブドウを作る際にも使われますし、植物の背を高くしたり低くしたり、セロリのように茎を伸ばしたり、逆に稲の草丈を低くして台風で倒れにくくしたりすることも可能です。

雑草防除の管理の面で利用しているのは、抑草剤という名前を出したものです。これは私どもの協会で提案したものです。雑草の背の高さを低く抑えることで、先ほどの稲の背丈を低くするのと同じように、草刈りをしなくても景観を良くし、枯らすのではなく背を低くして雑草を管理しようとする薬です。「植物調節剤」という言葉は、行政が正式に使っているわけではありません。除草剤と植物成長調整剤、この二つを合わせたもの、つまり植物に作用し、枯らすことも含めて植物をコントロールする薬という意味で俗に使われている言葉です。ここを正確に書くと「除草剤及び植物成長調整剤」となってしまうのですが、それをまとめた呼び方として「植物調節剤」を使用しています。少し分かりにくいかもしれませんが、そういうことです。

【構成員】

では、除草剤も含まれているということですが、それは枯らすものも含まれているということですか。

【構成員】

そうです。外来植物も含めて、例えば、チガヤなどでも、中央分離帯のひび割れから生えてくるチガヤはひび割れをどんどん広げてしまうため、グリホサートのようなもので枯らし、ひび割れから出てこないようにする、そこから草が生える必要はないのですから。

そのような場所では、しばらくの間は生えてこなくする薬もあります。それは土壌処理効果といって、土に残ってしばらく効果を発揮し続けるものなのですが、それを注入してあげれば、すでに生えていたものは枯れるし、その後しばらくは生えてこないという状況になります。きれいに維持できます。例えば、コンクリートの隙間から変な草が生えてこないような状況が長く、半年とか続くような管理が可能です。

しかし、先ほど言った「長く生えてこなくする」という薬を、植え込みの柵のような場所、例えば樹木を植えている場所などで使ってしまうと、元々そのような場所では使ってはいけないとラベルに書いてあり、その周りの草もちろん枯れ、その樹木も枯れてしまうのです。以前にそのような事件がありました。まさにそれです。あれは、長い間草を生やさないように撒いたのだと思いますが、やはり樹木も枯れてしまうため、そのような場所では使ってはいけません。

公園の芝生のような場所でそのような薬を撒いてしまうと、芝生も枯れてしまうので、禿げ禿げになってしまいます。そのような場所では使いません。やはり使う場所と使わない場所があり、例えば、本当に生えてこないようにしたいところ、鉄

道の線路の軌道面については、電車が走っている場所に草が生えてくると事故が起こってしまうため、そこはそういった薬を使っております。

一方、鉄道の横の法面では、それを使うと土が崩れてしまうため、そこではそのようなものは使わずに抑草剤を使うといった使い分けをしています。ですから、使い分けが必要です。メリハリが重要です。

【構成員】

植物調節剤も何種類かあるということですね。

【構成員】

色々な特性のものがあり、それによって使い分けを行います。例えば、ツツジを植えているところにチガヤが中から生えてくることがあります。それを一生懸命草刈りや手作業で取り除いたりしますが、またすぐに生えてきてしまいます。ですから、意味がありません。はっきり言って税金の無駄遣いのようなところがあるのですが、ツツジには効かず、チガヤのようなイネ科植物だけを枯らしてしまうような薬もあって、高速道路などではそれを使って中央分離帯の雑草管理を行っています。

【座長】

今の件、特に表現のことなどを含めて、事務局より説明があればお願いいたします。

【事務局：道路計画課長】

植物調節剤の表現について、基本資料集を含め、まだ我々は勉強していかないといけないと考えております。せっかくご縁をいただいておりますので、構成員の皆様方にもアドバイスをいただきながら、正確な情報が市民の皆様にも伝わるような工夫に取り組んでまいりたいと考えております。

【構成員】

それに関連した次の話です。基本資料集について、重ね重ねになりますが、非常に充実した資料であると感じています。先ほどチガヤの話が出ましたが、20 ページに、チガヤが雑草の代表例として載っています。これだけ見ると、チガヤはやはりなくしていかなければならないと思われてしまうかもしれませんが、一方で、チガヤは日本の在来種であり、例えば秋の穂が銀色にたなびくような風景も、日本の文化的な風景として扱われてきた経緯があります。また、チガヤは、先ほどお示しくださった外来種の侵入を防ぐ効果もあります。これは総合的雑草管理という

と、耕種的防除になるのでしょうか、雑草が生えにくい環境を整えるという観点です。例えば、場所によってはチガヤが良いというところもあるのではないかと思います。道路の植栽に、例えば、チガヤが入るとどのような苦勞があるのか、また、河川の法面などだと、どのようなことがあるのか、お伺いしてもよろしいでしょうか。道路の中央分離帯は大変だというお話は理解できました。

【構成員】

街路などでは、中央分離帯も含めて、両サイドの植樹帯に低木や花木、高木が植わっていますが、そこにチガヤが生えてくると退治できませんし、低木もチガヤに負けてしまいます。チガヤは増えていくだけで、なかなか取り除くことができません。生えてくると、手で触れると怪我をするくらい鋭いです。

イネ科植物だけを選択して枯らす調節剤があれば、市としても良い効果があるのではないかと考えています。チガヤとの戦いは、まさにイタチごっこです。

河川については、昔からチガヤは日本の草なので、良い雰囲気であり悪くないと思っていましたが、ここ2、30年で街路に生えてくる状況は非常に深刻です。ススキも少なくなり、北九州ではチガヤが猛威を振るっています。中国や台湾などではチガヤがないところもあると聞きますが、これは気候的に30℃の期間が長引く北九州でチガヤが最も強いのだと思います。

しかし、チガヤを法面などに植え、その高さを調整する必要などありますが、チガヤは決して変な草ではないと思います。穂が出ればきれいに見えますし、法面などでは良いという考え方もありますので、道路でも使用されても良いとは思いますが、街路(街なか)では少し厳しいでしょう。低木と一緒に育つと、低木がチガヤに負けてしまうからです。人間もチガヤには負けてしまいそうですが。

【構成員】

チガヤは、日本在来のもので、土壌を非常に良く押さええます。そのため、堤防などをしっかり押さええてくれて、崩壊を防ぐ効果があります。先ほど話題になった菜の花についてですが、皆さんが黄色い菜の花はきれいだなとおっしゃる一方で、あれは堤防を脆弱にしてしまうことがあります。基本的に外来植物で、現在は西洋種が多いのですが、チガヤを密に生やしておくと、そういったものは生えにくくなりますので、堤防などをチガヤで覆うことは良いことだと考えます。

ただし、チガヤは1メートルくらいには成長するため、河川では梅雨前と台風前には、年に2回は必ず刈り取りを行い、チガヤが生えている場所でも堤防がしっかりしているかどうかを点検しています。1メートル程度なので、比較的管理しやすい方です。しかし、先ほども指摘がありましたが、道路ではチガヤは適していません。むしろ根がしつこく張りすぎていて、すぐに引き抜くことができません。非常に

大変で、刈り取ってもすぐに生えてくるため、道路での使用にはあまり向かないのではないかと考えます。

【構成員】

道路や街路において、どのような植物に置き換えれば、耕種的防除として管理が楽になり、かつ、緑の景観も保つことができるでしょうか。

【構成員】

アガパンサスをお勧めしています。アガパンサスは強い植物で、一度繁茂すると他の草が生えにくくなります。花が出ると高さが 1メートル以上になりますが、その硬い茎を刈り取るのが大変です。北九州市の道路でも時々見かけます。フィリヤブランやタマスダレ(ゼフィランサス)、レモングラスなどでも良いのではないかと思います。例えば試験的に植えてみて、2、3年でその効果を確認するような試行も必要です。その結果をぜひ発表していただきたいと考えています。

このような植物であれば、他の草が生えにくくなるでしょう。農薬よりも良いかもしれません。実際、私の庭にも植えていますが、そこから草は生えてきません。北九州市内にも、どこかの植樹帯でこのような植物を活用している場所があると思います。

【構成員】

この雑草対策の方向性として良いのではないかと考えるのは、街路の緑の質を改良していくという観点です。これがよりポジティブな発信となり、社会にとっても良い影響を与えるのではないかと思います。

生物多様性の保全の観点からも、外来種ではなく、在来種で景観を良くしつつ、雑草対策も進めるべきだと考えます。例えば、ノシバ(野芝)は気候に対しても比較的強く、隙間なくきっちりと生えてくれれば、そこに対して外からセイタカアワダチソウのような背丈の高い外来種が生えにくくなるのではないかと考えています。そういった、耕種的なやり方も今後検討の俎上に載せていただけたらと思います。

クラピアのような地被植物で、隙間を減らして背丈の高い雑草が生えにくくする対策も理解できますが、これからの環境配慮や生物多様性保全の観点からすると、在来種は、両面でより良いものになるのではないかと感じています。

それに関連して、刈り取った草をバイオマスとして使うという方針がこの資料にあり、素晴らしいことだと思います。その材料を循環させていくことで、燃やすとCO₂になるため、脱炭素という話にも繋がります。その観点から、刈り草をバイオマスとして利用するのも良いですし、雑草対策となるようなマルチングとして使う

のも良いのではないかと思うのですが、刈草をマルチングとして使う方法は有効ですか。

【構成員】

有効です。実際、木の周りに置くと、半年から 1 年経過で分解されて土に還りません。それ自体は良いことですが、街路のような場所でそのようなことをすると、火をつけられたりするリスクもあります。ちゃんとした場所がある公園等であれば良いと思います。

昔は農家が刈り草を引き取ってくれて堆肥などを作ってくれましたが、今は堆肥を作る際に水やヘドロなどが発生し、それが河川汚染につながるといった問題もあり、適切な場所でないといえなくなっています。そのため、引き取ってもらえなくなりました。しかし、燃やすことを考えると、どこか大きな山や大きな公園など、場所が確保できる場所では、子どもたちと一緒に今から堆肥を作りましょうといった試みを検討できるのではないのでしょうか。狭い場所もありますから、場所によっては非常に可能性があり、良い取り組みだと考えます。

【構成員】

ノシバ(野芝)は非常に良いと考えています。田んぼの畦を農家の方々は今ひたすら刈っていますが、除草剤が使えるようになって、結局様々な草が生えてくるため、外来植物も入り込みます。そこで、野芝に変えると他の草を抑えてくれて、管理が本当に楽になるのです。ただし、植え付け後すぐの野芝は雑草に弱いので、最初は野芝に優しい薬で守ってあげる必要があります。そうすれば野芝が全面を覆い、その後は、薬はほとんどいらなくなり、野芝自身の力で雑草を抑えてくれます。

花は咲かないのでつまらないかもしれませんが、それさえ良ければ、道路の周囲の例えば法面のような場所もそうですし、空き地のような部分は、公園も含めて野芝で覆ってしまえば良いのではないのでしょうか。

また、芝生と除草ロボットは非常に相性が良く、ロボットは毎日勝手に刈り取ってくれるため、刈り草が結局出てきません。刈り取られた草は全て芝生の中に入り込み、それが腐って有機質になり、土になっていくため、廃棄物が出ませんし、有機物に変わっていくことで CO2 もそれほど多く出ません。このような組み合わせの管理方法が本当にできれば良いと考えています。

【構成員】

今、具体的な管理方法についての話になっていますが、個別の場所ごとに野芝が良い、あるいは環境に配慮した対応が良いといった個人的な意見はございます。しかし、最終的にどのような形が一番良いかというと、それを見た人、特にその地

域に住む人や道路を利用する人が「このような形が良い」と感じるものが最善ではないかと思います。そのため、一度、そういった調査をし、具体的に「この場所は地域としてはこうあってほしい」というような意見を個別に収集していくことも重要ではないかと感じておりますので、そのような点も盛り込んでいただければ幸いです。

【座長】

今ご指摘いただいた「市民意見をいかに把握していくか」ということですが、この検討のために把握するというのではなく、今後、進めていく上で、個々にどのように把握していくのか、そのあたりについて、もし、何か事務局のお考えがあればお願いいたします。

【事務局：総務課長】

市民の皆様の意見や考え方を把握していくことは非常に重要なことと認識しております。道路、河川、公園それぞれに役割がございますし、地域との関わり方も様々です。例えば、道路には道路サポーターが、公園には公園愛護会があり、その他、地域ボランティアや町内会などとの繋がりもございますので、やはり、それぞれ、その中でも様々なご意見を頂戴しながら今後進めていくことになろうかと思っております。それは今回の基本戦略策定の中でも同様ですし、実行計画を定めていく中でも、やはりそういったところと市民の皆様の意見を踏まえつつ進めていくことが重要かと思っておりますので、そのような意見も踏まえながら進めていきたいと考えております。

【構成員】

次に、新技術のところの 22 ページ目で説明されている「より安価な材料を使用した防草、カタマSP等」について、前回も、その固める方法と、また、流域治水の観点から、染み込ませていく防草対策というやり方もあるのではないかという意見を出させていただきましたが、その参考事例を今回ご提供させていただきます。より安価なやり方として、どのようなイメージなのかご紹介いたしますと、熊本県の球磨川流域が 2020 年に洪水で被災し、その流域では様々な形で流域治水対策を進めている中で、「雨水管理型緑地」と呼ばれるような、雨が染み込む 30センチメートルくらいの柔らかい土の上にマルチング的に地元の石を敷いたり、大きめの石を置いたりして、上からの雨水を浸透させていきながら、遅延や一時貯留をさせていくというやり方があります。オーバーフローした分は既存の雨水排水インフラに戻すわけですが、緑地を雨水のダムのようにしていくというものです。このやり方は、表面の仕上げ方によって色々な方法があり、草にしてしまうというやり

方もあるのですが、今回の市の雑草管理対策の観点からすると、労働コストの面でも、このようなやり方も考えられるのではないかと思います。新技術の将来的な観点からもイメージを共有できれば幸いです。

次は、グラウンドの横の排水施設でしたが、これは道路の排水を受け持っている緑地で、熊本県で初めて作られたこのようなタイプの緑地だそうです。このような形にこだわる必要はないと考えており、こういった新技術もあるので、この 22 ページ目のところで、その参考の一例になればと思ってご紹介させていただきました。

これは、アメリカのポートランド市の道路側溝の事例ですが、右の写真のように、雨が降った後の何時間かは水を溜め、徐々に排水していく仕組みになっています。ここでは小さなササを入れていました。景観的な配慮のためです。その下は砂利道になっている事例です。こういったものも多くのポートランド市では取り入れられているというご紹介です。

【座長】

今後の取り組みを考えていく上では、様々な事例も踏まえながら進めていただければと思います。

それでは、本日も非常に多様なご意見をいただきまして、どうもありがとうございます。事務局の説明、あるいは色々なご意見をいただいた部分に関して、非常に大まかではありますが、少しまとめさせていただきます。

まず、総合的雑草管理の方向性についてですが、外来種対策も含めて、全国的に非常に雑草対策が問題になっているということが改めて確認できた上で、総合的雑草管理については、当面の方向性として、実践実行可能なものと調査研究していくものに整理をしていくこととなります。そして、試験施工およびモニタリングを通して適切な場所で効果的な組み合わせを検討していくという説明が事務局よりあり、今後このような形で取り組んでいくという方向性が示されました。

それに関して、財政負担の最適化について、できるだけ分かりやすく示していくこと、あるいは、特に化学的防除の部分、この部分は当然適切に取り組んでいくということで、安全・安心を第一に慎重かつ入念に議論するという整理の仕方がされていますが、その表現も含めて、市民の方のご理解を十分に得ながら、しっかり進めていくといったようなことをご指摘いただいたかと思います。

このあたりも含めて、あるいは PDCA サイクルも含めて、総合的雑草管理の方向性について、このような方向で進めていって良いのではないかとということが確認されたと理解しております。その上で、個別に考えていく際の考え方として、緑の質を改良していくことや、在来種をしっかり意識した上で活用を図っていくこと、

市民の望む形というところも十分に意識し、総合的雑草管理に取り組んでいくといったようなご指摘であったと思います。

それから、基本戦略を着実に推進するために、着手可能なものから速やかに実行していくという姿勢で実行計画を策定していくこと、そして、議論の中では来年度の事業についてもご指摘があり、実行計画を立て、速やかに着手できる部分は着手していくということだったかと思います。

また、除草時期の見直しとメリハリのある管理について、雑草の種類や除草の時期、刈り高による効果を検証するために、試験施工とモニタリングによる最適な効果を検証する、それを受けて、今後、その目的と知見に基づいて、具体的な計画を立て、雑草の種類や草刈りの条件のほか、在来種の活用といったことも含めて検証・検討し、そのデータ解析をしっかりと行い、実行計画を策定する、適宜見直しも行いながら最適化していく、できるだけ迅速に進めていくといったようなことかと思えます。

そして、実施計画の PDCA サイクルによる効果的かつ絶え間ない改善という部分でございます。ここは、第一回目の時に複数の構成員からご指摘をいただいた部分であり、その上で、事務局から今回新たにこれが追加されて示されたわけですが、持続可能な雑草管理を実現するために、試験施工やモニタリングの結果を反映させながら、データを重視して PDCA サイクルを回していくこと、さらに、継続的な改善を図っていったサステナブルなまちづくりに貢献していくといったようなところだと認識しております。これについては、繰り返しになりますが、的確かつ迅速に進めていくということだと思います。

その他としては、各構成員の皆様方から、様々な事例やご知見を紹介していただきました。今回、第一回目から第二回目にかけて、様々な他都市の事例ですとか、あるいはこのような取り組みが行われているといったことが多く示され、日本の置かれている現在の状況なども示されました。このあたりについて、適宜、新しい技術やそういったものも事務局においてはしっかりと踏まえながら、今後実行計画を立てていく、実施に移していく際には検討いただくということなのだと思います。

本日いただいたご意見なども踏まえて、事務局においてさらにしっかりと検討を進めていただくといいことだと思います。

最後が少し長くなってしまいましたが、その上で、今私が述べ漏らしたようなことは会議録としてはしっかりと記録されるかと思っておりますので、ご了承いただければと思います。それでは進行させていただきます。議事の(3)「今後の進め方」ですが、事務局よりお願いいたします。

【事務局:総務用地部長】

それでは、事務局から今後の進め方について説明いたします。本日の検討会議において、基本戦略の対応方針案について構成員間および事務局との間で認識が共有されましたので、これをもって事務局の方で基本戦略の中間取りまとめを行い、後日報告をさせていただきたいと思っております。また、本日の議論を通じて新たにいただいたご意見につきましては、事務局の方で検討を行い、次回、第三回「雑草対策のあり方」検討会議でご報告をさせていただきたいと思っております。

【座長】

今、事務局から説明がありました今後の進め方について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、議事については以上となりますので、進行を事務局にお戻しします。

【事務局:総務用地部長】

以上をもちまして第二回北九州市「雑草対策のあり方」検討会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。